

今後の学校配置の適正化の進め方について(答申)【概要】

経過

平成 16 年答申 120 名を下回る小学校については、今後、何らかの方策を検討すべき時期に来ており、特に複式学級を有する学校等については、その解消の検討を始めるべきである。

↳ 大阪北小学校の扇町小学校との統合(平成 19 年 4 月)

平成 20 年答申 12～24 学級を適正規模と再整理。全学年単学級の小学校を適正化の検討対象とし、基本的には「統合」の手法により進めるべきである。

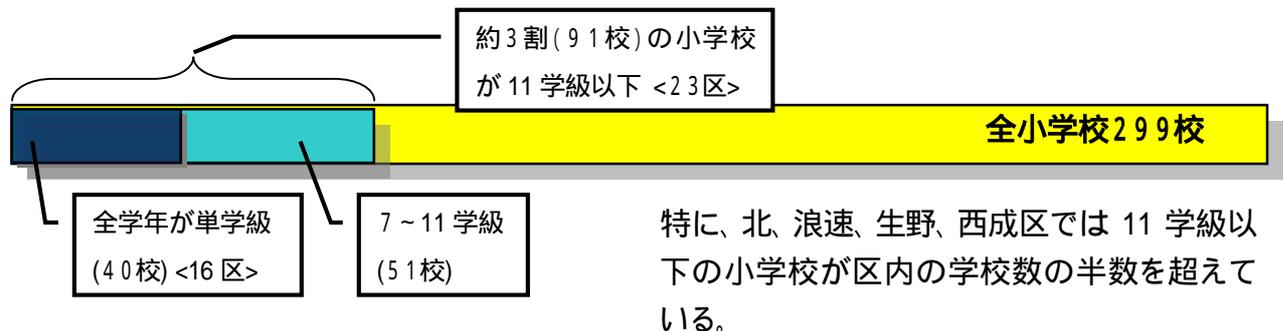
↳ 極めて小規模な 3 校より、順次、地域・保護者への説明を開始

児童数等の推移・現状

児童数等の推移

児童数は、昭和 54 年度(約 24 万 2 千人)と平成 21 年度(約 12 万 2 千人)を比較すれば半減しているにもかかわらず学校数は反対に増加(293 校 299 校)。

大阪市の小学校の現状(平成 21 年 5 月 1 日現在)



今後の学校配置の適正化について

適正規模

- ・ 12～24 学級とする。

適正化の必要性

- ・ 学校が小規模となることにより、人数が少ないことによる利点もあるが、教育上の課題も生じる。
- ・ これまで小規模校については、利点を活かし、課題は学校の創意工夫で克服しつつ教育活動を進めてきたが、今後、学校における工夫だけで良好な教育環境を整えるには限界がある。
- ・ 7～11 学級の規模の小学校についても、学年によっては 6 年間クラス替えもできず、全学年単学級の小学校と同様の課題がある。

適正化の対象

- ・ 11 学級以下の小学校全体を適正化の対象として再整理。

